

2019年度 事業計画

(自 2019年4月1日～至 2020年3月31日)

《 概 要 》

今年度も財団の設立目的である、日本の大衆音楽の普及・振興に役立つ事業、遠藤実記念館の運営、国際交流事業等を継続して行っていく。

CD売上げ不振等音楽業界の不況に伴う著作権印税収入の減収も考慮しながらの運営となる。

1. 歌謡音楽の振興及び普及事業

(1) 講師派遣

各種講演会等に理事長をはじめ講師を派遣し、歌謡音楽の持つ意義・魅力等を広く伝える。

(2) うたい継ごう遠藤実メロディー「遠藤実ソングフェスティバル2019」の開催

出場者の歌唱曲を遠藤実作品に限定し、(株)第一興商様のご協力のもと、ダムともサイト及び全国数ヶ所での予選会を経て、記念館のある新潟にて決勝大会を実施する。

第5回「遠藤実ソングフェスティバル」を子供から大人まで幅広い年齢層が出場できる内容とし、次世代にも歌い継いでもらう足がかりとしたい。

(3) 音楽文化講座の開催

講師を招いて、日本の歌謡曲に興味を持つ人を対象に、歌謡音楽の歴史、作詞・作曲、社会的影響、著作権等について音楽文化講座を開催する。聴講費無料。

(4) 遠藤実七回忌出版物の頒布、販売

遠藤実七回忌に出版した「不滅の遠藤実」をより多くの人に読んでもらえるように、販売を促進する。

(5) 遠藤実作曲集の出版物の頒布、販売

作曲集「遠藤実のすべて ベスト200」の販売を促進する。

2. 遠藤実記念館「実唱館」の管理・運営

(1) 記念館管理運営事業

①毎月2回カラオケイベントを実施して、年1回チャンピオン大会を開催する。

※第4金曜日「山本謙司カラオケの会」

※第2土曜日「遠藤実メロディーを歌おうの会」

②年3回程度、遠藤実門下生的ライブの実施。

③記念館でのイベントの告知や記念館の宣伝を兼ねて、新潟日報紙への広告の継続。

④記念館のPRについては、県内テレビ・ラジオ局の提案を受け、検討する。

⑤記念館内外共に、年数経過による不具合等建物環境補修整備。

3. 国際交流事業

(1) 日中著作権シンポジウム

日中の著作権有識者が、「著作権保護意識の普及・浸透」についてディスカッションする。

(2) 「遠藤実ソングフェスティバル2019」国際交流部門を設ける。

(3) 「Studies on East Asian Evergreen pops in the 20th Century」の頒布

昨年度に引き続き、当財団のホームページ上で希望者（個人でなく団体）に呼びかけ、希望者に無償配布をする。